

提供日 2022/01/04
タイトル しずおか未来の森サポーター協定を締結します！
担当 暮らし・環境部 環境局環境ふれあい課
連絡先 自然ふれあい班
TEL 054-221-2848



日本プラスト株式会社・特定非営利活動法人ホールアース研究所・静岡県 しずおか未来の森サポーター協定を締結します！

日本プラスト株式会社、特定非営利活動法人ホールアース研究所、静岡県の3者が「しずおか未来の森サポーター」協定を締結し、富士宮市北山地内において、豊かな彩りと多様な生き物が息づく森を目指した森づくりに取り組みます。

1 協定締結式

- (1) 日時：令和4年1月13日（木） 午後1時30分～2時00分
- (2) 場所：静岡県庁西館6階暮らし・環境部長室（静岡市葵区追手町9番6号）
- (3) 締結者：
 - ・日本プラスト株式会社 取締役 経営企画本部長 豊田 剛志
 - ・特定非営利活動法人ホールアース研究所 代表理事 山崎 宏
 - ・静岡県暮らし・環境部 部長 市川 敏之

2 協定内容

- (1) 目的：森林整備活動等を通して、環境保全に対する意識啓発等を図り、豊かな自然環境を形成することを目的とする。
- (2) 対象森林：富士宮市北山 約1.0ha（日本プラスト株式会社が富士宮市と別途協定を結び、富士宮北山工業団地内で管理する森林）
- (3) 期間：令和4年1月13日から令和8年3月31日まで
- (4) 役割：

協定締結者	役割
日本プラスト株式会社	植栽、樹木等の剪定、下草刈り、見回等の森林整備活動、森林環境教育活動、生態系保全活動、活動への資金提供
特定非営利活動法人 ホールアース研究所	森林整備活動の計画、実施、活動サポート業務
静岡県	指導・助言、情報発信、活動認定

(参考1) 日本プラスト株式会社と特定非営利活動法人ホールアース研究所について

・日本プラスト株式会社は、CSR活動として富士宮市の潤井川河川敷清掃活動や静岡県海洋プラスチックごみ防止（6R県民運動）等に参加してきた。今回、特定非営利活動法人ホールアース研究所のサポートを受け、富士宮市北山において、環境保全に対する意識啓発等を図り、豊かな自然環境を形成することを目指した森づくりに取り組むこととなった。

(参考2) しずおか未来の森サポーター制度の概要

- ・県内の森林整備と森林環境教育の推進を図ることで、未来の子供たちに豊かな森林環境を引き継ぐため、社会貢献活動として森づくり活動を行う企業等を「しずおか未来の森サポーター」として認定、県は企業等への森づくり団体等の紹介や活動PRなどを支援。
- ・平成18年度の制度開始からの協定締結企業は55社（うち、44社が活動を継続中）。

3 その他

本情報は、令和4年1月6日付けで、日本プラスト株式会社からも各報道機関へ提供されます。